

令和5年第13回

# 荒川区教育委員会定例会

令和5年7月14日  
於) 特別会議室

荒川区教育委員会

令和5年荒川区教育委員会第13回定例会

- |        |   |  |
|--------|---|--|
| 1 日 時  | 令和5年7月14日   | 午後2時00分  |
| 2 場 所  | 特別会議室   |  |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員  | 高 梨 博 和<br>坂 田 一 郎<br>小 林 敦 子<br>繁 田 雅 弘<br>長 島 啓 記  |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>的 場 寛<br>佐 藤 彰 洋<br>下 条 知 淑<br>杉 山 茂<br>原 田 正 伸<br>齋 藤 一 幸<br>丸 田 恭 雅<br>宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 区議会定例会・6月会議について

イ 校庭・園庭の安全点検の実施結果について

ウ 令和6年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について

エ 令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について

(2) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和5年第13回定例会を開催いたします。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、繁田委員、御兩名にお願いいたします。よろしく申し上げます。

4月14日開催の第7回定例会及び4月28日開催の第8回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、御確認いただいたところでございます。本日、特に委員の皆様から御異論がなければ、承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 それでは、承認といたします。

加えて5月12日開催の第9回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。恐れ入りますが、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は報告事項4件となっております。

初めに報告事項ア「区議会定例会・6月会議について」を議題といたします。三枝教育部長、説明をお願いします。

教育部長 今回6月会議におきましては、6人の区議の方々から7項目の質問を頂いてございます。

まず御一人目。自民党の茂木議員からは2問、質問を頂いてございまして、1問目でございますが、これからの街づくりについてということで、内容といたしましては、街づくりが進むといえますか、マンションなど住宅が増えていく中で、子どもの数も増えておりまして、今後の校舎の老朽化に伴う建替えを進めていくに当たっては、児童生徒数増の対応も行っていくべきだろうという内容で御質問を頂いてございます。

答弁といたしましては、最後の段落のところにありますように、児童生徒数の動向を可能な限り見極めながら、具体的な校舎建替計画の策定に向けて、良好な学校施設の環境整備に引き続きしっかりと取り組んでまいります、という形で答弁してございます。

茂木議員、2問目でございますが、福祉施策についてという大きな項目の中で、障がい者施策の充実という内容で、具体的にはペアレントメンターを導入して小中学校の特別支援教室に通っている保護者同士の交流の場を作ってはどうかと。合わせまして、教育相談についての保護者への周知を積極的に行うべきという内容の質問でございました。

答弁といたしましては、東京都のペアレントメンター事業というのがあるのですけれども、

この事業を活用した保護者同士の交流の場の設置に向けて、早速具体的な検討を進めてまいりますというものと、それから、教育相談の周知につきましては、教育相談のリーフレットや区のホームページに加えまして、学校だよりやスクールカウンセラーだよりなどを通じて広く周知を図ってまいりますという内容で答弁してございます。

続きまして、御二人目、自民党の斎藤議員から1問質問を頂いております。内容といたしましては、学びの推進プラン第3期の改訂にあたってということで、具体的な内容といたしましては、議員から移動教室をはじめとする体験活動ですとか、読書活動のこれまでの取組を高く評価した上で、学びの推進プラン第3期の改訂におきましても、これらの活動を明確に位置付けながら、積極的に進めていくべきという内容で質問を頂いております。

答弁といたしましては、質問を受ける形で、体験活動や読書活動の推進につきまして第3期においても、より一層取組を充実させていくという内容で答弁してございます。

続きまして、公明党の森本議員から1問質問を頂いております。学校施設の改善ということで、内容といたしましては、学校施設や設備の老朽化が進む中で、計画的な改修や更新を行うべきという内容の質問でございました。

答弁といたしましては、学校施設の改善に当たりましては、学校の設置基準などの関係法令に適合させ、適切に整備することが重要であり、建替等の時期を好機と捉えまして、必要な設備機器の更新に努めてまいりますと。また、建て替えの時期が後半になる学校につきましても、建て替えスケジュールをにらみながら計画的に改修等の改善に努めていくという内容で答弁してございます。

そして、公明党の山口議員からの質問でございますが、部活動指導員についてということで、部活動指導員の会計年度任用職員の採用と、それから部活動人材バンクの活用について、積極的に行っていくべきだろうという内容の質問でございました。

答弁といたしましては、部活動につきまして、国においては今、地域のスポーツ文化団体と連携した部活動の地域移行が提唱されておまして、一部の自治体において試行的な取組が進められているですとか、それから会計年度任用職員として部活動指導員を配置したりですとか、あるいは人材バンクの活用を行っているところもあるですとか、各自治体が試行錯誤を重ねながら全国で検討が進められているという状況を説明した上で、教育委員会といたしましては、他の自治体の事例等を調査研究して、部活動の運営体制の充実に鋭意努めてまいりますという内容で答弁してございます。

それから、ゆいの会の宮本議員から、教育実習の実施方法についてということで、具体的な内容といたしましては、教育実習を受け入れる際に当該中学校の卒業生、いわゆる母校で受け入れを行っているのかどうかという内容と、もし受け入れを行っていないのであれば、その旨

を丁寧に説明するべきという御質問でございました。

答弁でございますが、教育実習生の受け入れにつきましては、中央教育審議会の答申、それから東京都中学校長会の申し合わせなどの方針を受けて、すべての教育実習生にとって公平かつ実践的な実習となりますように、原則母校での受け入れは行わない方向で、荒川区としては中学校長会と教育委員会とで共通理解を図っているという形で説明をした上で、一方で、荒川区出身の学生から区内の中学校での実習希望がある場合は、母校は無理なのですけれども、可能な限り区内で受け入れるように全中学校で連携して調整しておりますという内容で御説明をして、最後、今後も丁寧な説明を行いながら、充実した教育実習を行うことができるように努めてまいりますという内容で答弁してございます。

そして最後、共産党の斉藤議員から、教育委員会として、算数セットや鍵盤ハーモニカなど学校で常備出来る教材教具について検討し、各学校予算を増やし2024年度から公費で準備することという内容で質問を頂いております。

答弁といたしましては、算数セットにつきましては、現在各学校が工夫をして、可能な限り、セットではなくて、計算カードなど主に使用するものに絞った上で保護者に負担してもらっているという内容でまず御説明をし、それから鍵盤ハーモニカにつきましても、コロナウイルスに感染などへの衛生面に配慮して、今現在は学校に常備教材として本体を準備しておいて、吹き口だけ子どもに負担してもらおうというやり方があるのですけれども、そこは衛生面で課題があるだろうということで各自に購入してもらおうような、そういうやり方をしているという内容で説明をした上で、今後も公費又は保護者の負担とするべき教材教具につきまして適切に判断しながら、保護者の負担軽減に努めてまいりますという内容で御答弁を申し上げます。

6月会議の一般質問の答弁内容につきましては、以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

繁田委員。

繁田委員 部活動人材バンクの件なのですが、先生の負担を減らすのに、ぜひ御活用されたらよろしいかなと思うのですけれども、その一方で、今までは例えば保護者であったりとか、そのスポーツの経験があれば教えたりして、子どもも安心という部分があったと思うのですが、人材バンクの場合には、登録する人の資格というか、どういった人が登録されているのか、もし情報があれば、教えていただけたらと思います。

学務課長 人材バンクへの登録につきましては、東京都で人材バンクを形成しているという状況でございます。資格については、それぞれスポーツ競技によっても求められている資格や、どういう研修を受けたいかというのがそれぞれありますので、それはスポーツによっても求められるものが違うだろうというところはございます。ただ一方で、生徒たちを指導しなけれ

ばいけないこともあって、東京都の方でもそういった安全面ですとか、指導者としてふさわしい人材になるための統一的な研修は進めているところで、そういったものに対応しつつ登録をするという形になっているところです。

繁田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 長島委員。

長島委員 それに関連してなのですが、都の教育施策連絡協議会をオンデマンドで見たときに、TEPROというので坂東先生がいろいろ説明されている中で、部活動指導員という話も出てきたのですが、区の方でTEPROを、部活動指導員に限らずだと思っただけなのですが、実際に活用しているというか、使っている例とか、何かあるのでしょうか。

学務課長 現在のところ、今、そういったものを活用して人材を登用しているという認識はない状況でございます。

長島委員 説明ですと、都内の公立学校だったら、都立高校に、都立の学校に限らないわけですよ。区立の学校でもいいわけですよ。ただいろいろ説明されているので、なかなか利用されていないのかなと思ったのですが。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

小林委員。

小林委員 教育実習の実施方法についてで、この質問の趣旨は、教育実習生を受け入れる際に当該中学校の卒業生の受け入れを行っているかという質問なのですが、これは出身校で卒業生を受け入れてほしいという趣旨の質問なのでしょうか。どうなのでしょうか。

指導室長 これ、もともとは卒業生だった学生さんが直接母校に行って、それが受け入れられなかったということを、この議員さんに相談があったということがきっかけでございました。その際に当該学校の副校長は、これこれこういうことで一通り説明をして、ただ、うちでは難しいのですが、ほかの学校ではできますよということも含めて説明は差し上げたのですが、分かりましたということで電話を切られたのです。そこでよく考えると納得いかないというところで御相談があったというのがきっかけでございます。

小林委員 そうですか。分かりました。今は教員不足、特に教員を志望する学生が非常に不足している状況がありますので、教育実習のハードルを下げることは必要なのかなという思いがしましたので、お伺いさせていただきました。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員。

坂田委員 学校教育ビジョンに関する質問がありましたけど、コロナの最中も答弁にあるように、学びを止めないということで、できるだけやってきたわけですが、もう平常時の環境に戻りま

したので、ここにあるように体験活動とか読書活動とか、従来の形に戻すとともに、さらにより効果的なアイデアがないか、ちょっとモードを切り替えて我々も検討していくような時期に来ているのかなと考えます。

以上です。

指導室長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、荒川区としてのよさ。こうした体験活動、それから読書活動、また英語活動など、これまで積み重ねてきたものをさらに大切にしながら次のステップに行くという考え方は先生がおっしゃるとおりだと思います。今後、今、第3期に当たりまして、各分掌等のところから御意見をまとめておりますので、今、頂いた御意見を踏まえながらさらによりよいものになるようにこれから検討してまいりたいと思います。

以上です。

教育長 併せて、坂田委員からただいま御発言いただいたように、荒川区としてコロナ前にやっていた独自の取組を強化するとともに、この間、インターネットの活用、生成AIも含めた形で、新たな学びの形態というのが進化しておりますので、そういった部分についても、全部が全部丸ごと受け入れるというわけにはいかないかもしれませんが、子どもたちの教育に必要な部分については、積極的に取り入れてまいりたいと思っております。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に移らせていただきます。報告事項「校庭・園庭の安全点検の実施結果について」を議題といたします。的場教育施設課長、説明をお願いします。

教育施設課長 校庭でのクギに関する安全点検の実施結果について、御報告させていただきます。

この件につきましては、令和5年4月に発生した杉並区立小学校で、クギによる児童の裂傷事故が発生したという報道を受けまして、荒川区立の小中学校、幼稚園でも目視等による安全点検を実施したものでございます。

その後、目視による緊急点検では発見できないクギ等が残っている恐れがあることから、金属探知機によるさらなる詳細点検を実施し、万全を期したところでございます。

今回、このことについて教育委員会で報告をするとともに、ホームページで区民に広く周知をしてまいります。

資料の中ほど、点検の結果でございます。全小中、幼稚園43校・園の中で24の施設から1,658本のクギが見つかったところでございます。発見されたクギにつきましては、その場ですべて除去し、現在安全が確保されたものと考えてございます。

なお、この金属探知機で発見、処分したクギ等は、表層から10センチメートル程度、かなり深い位置から発見されたものでございまして、直ちに児童生徒のけがにつながりそうなものはなかったと思っております。

今後の対応です。埋没されたクギ等は運動会などでラインの目印となるマーカーを固定する際に打ち込んだものであるという思いでございます。校庭を今後使用する際には、イベント等でクギを打ったときには、使用した本数と除去本数を照合するなど、安全安心に係る維持管理を徹底していくということで、昨日の校長会でも確認をさせていただいたところでございます。

報告は以上になります。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員。

坂田委員 こういう形で迅速に点検していただいて、非常によい対応だったと思います。

以上です。

教育施設課長 ありがとうございます。

教育長 そのほかよろしいでしょうか。

長島委員。

長島委員 これから今後定期的に点検していく予定とか計画とかはあるのですか。

教育施設課長 現在は先ほどお話しさせていただいた、使ったクギの本数と除去した本数を照合するというので、校長・副校長ともお話をさせていただいております。その状況を見ながら定期的に、例えば5年に1回ですとか、それに合う期間にまた金属探知機による点検というのが必要になってくる可能性があると考えてございます。

長島委員 実際には誰が点検してくれたのですか。金属探知機とかを使ってやったのは。

教育施設課長 金属探知機の点検については、用務主事のうち、技能長というトップの用務主事5名で各学校に行ってもらって点検を実施いたしました。

教育総務課長 用務主事は各校にあります。その中でも係長級の用務主事が5人いまして、それがリーダーという形になっていまして、地区担当を持っています。今回金属探知機を3台施設課の方でレンタルをしましたので、運動会前に順番に各校を技能長が点検しまして、印を付けたところをその学校の用務主事が掘って、抜き出すみたいな方法で、短期間で一気にいったことになります。

以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

では、次に移らせていただきます。報告事項ウ「令和6年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」を議題といたします。学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、「令和6年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」説明をさせていただきます。資料13ページになります。

まず大きな1番です。受入可能数設定の基本的な考え方でございます。こちらは例年のとお

りとなりますけれども、(1)に記載のとおり小学校は隣接区域選択制、中学校は自由選択制という形をとってまいります。

(2)に記載がございますが、普通教室の総数及び就学動向を勘案しまして、受入可能な学級数及び人数を設定するものでございます。また、(4)に記載がございますが、汐入小学校及び第三中学校につきましては、地域のお子様が多という状況もございまして、選択制限校という形で運用してまいりたいと考えております。

各小中学校の受入可能数につきましては、大きな2番に小学校、大きな3番に中学校という形でお示しをさせていただいております。

裏面を御覧ください。大きな4番になりますが、学校選択制度の具体的実施内容でございます。こちら例年と変更はございません。通学区域の学校を希望された方は、全員その学校に入学できます。また、受入可能数を超える希望があった場合には、通学区域外からの希望者を対象に抽選を実施したいと考えております。

今後の予定でございますけれども、7月20日に文教・子育て支援委員会に報告後、9月に区報掲載、また10月31日に希望校の申し込みを締め切りしました上で抽選を行い、その後繰り上げ等の手続を実施していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

繁田委員。

繁田委員 参考にお聞きしたいのですが、人気を左右する要因というのは、どういう要因なのですか。

学務課長 人気を左右ということまでいくか分かりませんが、例えばこれまで中学校では尾久八幡中学校などが非常に部活動が盛んであったりということも関わりまして、抽選が多かった時期がございます。

また、小学校につきましては、保護者のアンケートを見ますと、通学の距離ですとか、あとは友人関係ですとか、そういったところを含めて検討されております。あとは、それぞれ学校もパワーアップ授業等で特色を出して活動しておりますので、そういったところをホームページですとか、あとはこちらでも配布しています学校案内ですとか、そういったところを参考にさせていただいて、決めていただいているのだろうと考えております。

繁田委員 ありがとうございます。それぞれの小学校とか中学校は、自分の学校の得意なところといたしますか、いいところをアピールできる機会があるといいかなと思いました。ありがとうございます。

教育長 坂田委員。

坂田委員 これは、去年と基本的には同じということですよ。

学務課長 今、お示ししている中で、全体の考え方は昨年度と同じという形になっております。

学級数などで一部昨年度よりも増えている学校がございまして、小学校でいきますと、第三日暮里小学校、こちらが昨年度は2クラスで学級を募集しましたが、今回3クラスで募集をしております。尾久八幡中学校も昨年度4クラスでしたが5クラス。南千住第二中学校は5クラスだったものが6クラスということで、これは学齢の地域のお子様が増えているといった状況を勘案しまして、増やして募集をしているという状況でございます。

坂田委員 例えば八幡中とか、昨年も確か人気が高まっていて、そういった区内の動向に対応したという考え方でよろしいでしょうか。

学務課長 今、委員がおっしゃっていただいたとおりでして、非常に人気も高いという状況もございまして、できるだけお子さんたちを受け入れられるように学齢のお子さんと、それから学区外から申し込まれるお子さんと、そういった就学の状況を見ながら設定をさせていただいております。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に移らせていただきます。報告事項工「令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について」ですが、本件につきましては、教科用図書採択の公正を確保する必要がありますため、会議規則第11条の規定及び荒川区立学校教科用図書採択要綱第7条により会議を非公開とし、議事録及び資料については採択が終了するまで時限秘とさせていただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認めます。報告工につきましては、会議を非公開とし、議事録及び資料につきましては、採択が終了するまで時限秘といたします。下条指導室長、説明をお願いします。

指導室長 では、御手元資料15ページを御覧ください。「令和6年度から使用いたします小学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について」でございます。

令和6年度から使用いたします小学校教科用図書につきましては、文部科学省より示されました小学校教科用図書目録、令和6年度使用に掲載された54種類の教科書の中から11教科、13種目についてそれぞれ1種類の教科用図書を荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づき、8月4日に御採択を頂きます。

本日は、小学校の教科用図書の採択に係る選定調査会の調査研究のまとめについて御報告を申し上げます。

では、資料17ページから御覧いただきます。

5月29日に荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づきまして、教科用図書選定調査会を設置いたしました。この選定調査会は学識経験者、地域関係者、保護者、学校関係者の計6名で組織しておりまして、全3回の協議を通して、すべての教科用図書に関しまして調査研究を行いました。

この間、選定調査会から各教科の専門性の高い本区立小学校長及び教員により組織される教科専門部会に調査を依頼いたしました。その報告内容を参考にしながら、具体的な調査研究をしてまいりました。御手元の今、御覧いただいております「令和6年度使用小学校教科用図書調査研究報告書」にこの内容をまとめさせていただいたところでございます。

では、御覧いただきます。まず19ページを御覧ください。国語でございますが、こちらは教育委員会から依頼をいたしました5項目、内容、表現、学習活動、使用上の便宜、地域性につきまして、客観的にそれぞれ特徴をまとめたものでございます。

この後、この内容を教科用図書ごとに1、2点ほど抜粋いたしまして、御報告を申し上げます。

それでは、教科「国語」、種目「国語」から、調査研究のまとめを御報告申し上げます。

まず、「新しい国語」東京書籍でございます。内容を御覧ください。内容につきましては、言葉の力を身につける手順が巻頭に見通しを持てるように掲載をされてございます。学習活動を御覧ください。「国語の学習の進め方」や「学習の流れ」を明示されていることで、児童が見通しを持ち、主体的に学習に取り組む工夫がされております。

次です。「ひろがる言葉 小学校国語」教育出版でございます。内容を御覧ください。AIや電子メール、環境問題等、現代的な内容が取り上げられております。学習活動につきましては、日記等子どもの興味関心を高める言語活動が取り上げられております。

「国語」光村図書出版を御覧ください。内容でございますが、付録に「『たいせつ』のまとめ」があり、学習した内容全体を振り返ることができるようになっております。学習活動につきましては、「国語の学びを見渡そう」で単元の初めに学習の流れを明示してあることで、児童が見通しを持ち、主体的に学習に取り組む工夫がされております。また汐入東小学校とゆいの森図書館が写真で紹介もされております。

続きまして、おめくりいただいて、教科「国語」、種目「書写」でございます。「新しい書写」東京書籍でございます。表現でございます。発達の段階に合わせて、「とん」「すう」「ぴた」「ぴょん」等の擬音語の表現を使って、文字の書き方を分かりやすく表示しております。

続きまして、「小学 書写」教育出版でございます。学習活動につきましては、目次の下の欄のところで「年生で学習すること」としてまとめられておりまして、学習の見通しを持た

せる工夫がされております。

次です。「書写」光村図書出版でございます。表現でございます。表現につきましては、「ねらい」に沿った表記ができていますか、比較しながら考えさせるような提示がされております。併せまして地域性のところがございますが、俳句相撲で荒川区の作品が取り上げられております。

続きまして、21ページ、教科「社会」、種目「社会」を御覧ください。まず「新しい社会」東京書籍でございます。内容を御覧ください。各ページに「つかむ」「調べる」「まとめる」の記載がございます。単元の今どの段階の活動をしているかというのが子どもたちに分かりやすく示されております。また、使用上の便宜のところがございますが、一つの二次元コードで教科書全体の資料を閲覧することができるような工夫がされております。

次に「小学社会」教育出版でございます。内容を御覧ください。内容につきましては、身近な事例を調べる活動を行った上で学習問題を立てるなど、「つかむ」という段階を特に丁寧に扱っており、児童が主体的に学ぶことができるように構成されております。また、これも使用上の便宜でございますが、二次元コードを使ってワークシートを活用したり、動画を見たり、資料が読み取りやすくなる工夫がされております。

続きまして、「小学社会」日本文教出版でございます。表現を御覧ください。表現につきましては、ノートの書き方の事例や歴史新聞の見本などが載っておりますので、子どもたちが具体的に活動のイメージを持って取り組みやすくなっております。

また、使用上の便宜を御覧いただきますと、二次元コードを使ってこちらもワークシートを活用したり、動画を見たり、地図・グラフのこうした表示ができるように工夫されております。

おめくりいただきまして、22ページ。教科「社会」、種目「地図」でございます。「新編新しい地図帳」東京書籍でございます。内容を御覧ください。巻頭の8ページを使いまして、地図の仕組みと約束事について、漫画仕立てで紹介していきやすいものとなっております。学習活動につきましては、「ホップ ステップ マップでジャンプ」というコーナーで、レベル分けされた三つの問題が掲載されておまして、児童がゲーム感覚を持って楽しく学べる工夫がなされております。

次に、「楽しく学ぶ小学生の地図帳」帝国書院でございます。内容を御覧ください。巻頭で14ページにわたって地図の概念から使い方まで丁寧に説明してあるため、地図の活用の技能が身につけやすくなっております。表現を御覧ください。広く見わたす地図、日本の各地方を見る地図、世界の地図の順に配列し、活用度の高い学年ごとにまとめられており、学習しやすいものとなっております。

続きまして、23ページ、教科「算数」、種目「算数」でございます。「新編 新しい算数」

東京書籍でございます。内容を御覧ください。吹き出しのキーワードで内容を系統的に考えられるように構成されております。学習活動を御覧ください。学習活動につきましては、まとめの場面において、知識技能的なものだけではなくて、考え方に焦点を当てております。また、問題解決に使った見方・考え方を大変見やすく押さえておりまして、今後の様々な場面で使えるように促す工夫がされております。

次です。「新版 たのしい算数」大日本図書でございます。内容でございます。同じ領域の単元同士をある程度まとめて構成されております。学習活動でございます。問題解決に使った見方・考え方を押さえるように工夫されております。

次です。「みんなと学ぶ小学校算数」学校図書でございます。内容でございます。数学的な考え方について理解しやすいように配慮をされております。表現でございますが、実際の子どもたちの生活を想起させるような場面の資料があり、進んで学習ができるように配慮されております。

次です。「小学算数」教育出版でございます。内容につきましては、巻頭、巻末の資料が充実しており、数学的な見方・考え方や図の書き方などへの理解を促せる工夫がなされております。学習活動でございますが、吹き出しの「問い」の連続が続けて学習を進めるようになっておりまして、深い学びにつながる構成が工夫されております。

続きまして、「わくわく 算数」啓林館でございます。内容につきましては、巻頭で「考えの進め方」として、四つにまとめられておりまして、単元の内容もそれに対応した進め方になっております。学習活動につきましては、巻頭で算数の使いたい考え方をまとめて、巻末では前の巻までの学習事項と本冊でのつながりをまとめて、既習事項を児童がいつでも確認できるようにされております。

おめくりいただきまして、「小学算数」日本文教出版でございます。表現につきましては、めあてやまとめが記号や色、表記が工夫されて見やすいものとなっております。学習活動でございますが、汎用的な見方・考え方、場面に応じた具体的な視点が豊富に掲載されておりまして、思考を発展的に促すように工夫されております。

続きまして25ページ。教科「理科」、種目「理科」でございます。「新編 新しい理科」東京書籍でございます。内容につきましては、巻末に「広げよう！理科の発想」「こんなところにも！理科の世界、探検部」が掲載されており、日常生活へのつながりが意識されております。また、使用上の便宜のところでございますが、二次元コードが学習内容付近にございまして、映像、実験の手順などのデジタルコンテンツ、そうしたものが豊富にございます。

次です。「新版 たのしい理科」大日本図書でございます。内容につきましては、各単元の最後のところで、発展の項目「サイエンスワールド」、また資料「理科の玉手箱」として掲載

がございます。また使用上の便宜では、二次元コードが6割程度のページに掲載されておりまして、場所はすべてページの下部のところで統一されて分かりやすい工夫がされております。

次です。「みんなと学ぶ小学校 理科」学校図書でございます。内容につきましては、「もっと知りたい」という資料が掲載されておりまして、発展的な学習のサポートがされております。また、使用上の便宜では、各ページに二次元コードが掲載されておりまして、こちらは関連した情報をウェブサイトで閲覧できることになっております。

次です。「未来をひらく小学理科」教育出版でございます。内容につきましては、資料が掲載され、発展的な学習のサポートやSDGsとの関連が示されております。使用上の便宜でも二次元コードがありまして、動画、リンク等のテーマごとに示されております。

そして、おめくりいただきまして26ページ。「わくわく理科」啓林館でございます。内容でございます。単元の最後に「ふりかえろう まとめノート」また「たしかめよう」「活用しよう」として分かりやすく掲載されております。学習活動につきましては、単元の初めに「思い出そう」という項目がございます。これによって既習事項を振り返ることができるようにしてございます。

続きまして、27ページ。教科「生活」、種目「生活」でございます。「新編 あたらしいせいかつ」東京書籍でございます。内容でございます。学習の途中に発展の資料が載っておりまして、子どもたちがすぐ活用できるような工夫がされております。表現につきましては、多様性を意識して、世界の子どもたちがイラスト等で紹介されております。

次です。「新版 たのしい せいかつ」大日本図書でございます。内容です。「生き物」に関するページが豊富でございます。表現です。イラストや写真の中に、外国にルーツを持つ児童を取り上げておりまして、人種、国籍の区別なく学習に取り組む場面を意識して例示されております。

「みんなとまなぶしょうがっこうせいかつ」学校図書でございます。内容につきましては、図鑑のような発展的資料が掲載されております。表現につきましては、こちらも外国人キャラクターのイラストが随所にある二次元コードによって、様々な言語で内容が表示されるよう工夫されております。

次です。「せいかつ」教育出版でございます。内容につきましては、キャラクター「いぐら」を活用し、児童の気付きや学びを支えるという内容になっております。表現につきましては、こちらも外国人、障がいのある子どもなど、様々な家庭環境や多様性、自分らしさを大切にしたい表現がなされております。

おめくりいただきまして、28ページ。「せいかつたんけんたい」光村図書出版でございます。内容につきましては、著名な絵本作家の絵が使用されております。表現につきましては、

発表の場面において、紙媒体だけではなくタブレットPCや電子黒板を使った方法も示されており、別冊の資料とも併せて多様な活動が提案されております。また、地域性のところでは、下巻の「みんながつかうまちのしせつ」でゆいの森あらかわの施設や職員の写真が掲載されております。

続きまして、「せいかつ」啓林館でございます。内容につきましては、絵本のような挿絵から児童の関心や気付きを引き出せる工夫がなされております。表現につきましては、写真や挿絵を効果的に使って生活と環境を考える資料が提示されております。

続きまして、29ページ。教科「音楽」、種目「音楽」でございます。「小学音楽」教育出版でございます。学習活動を御覧ください。音楽の素や学びのプロセスが系統的に表示されておりまして、音楽の見方・考え方などに導くという工夫がなされております。また、使用上の便宜では、二次元コードで動画を視聴できるほか、PDF又はマイクロソフトのワードでワークシートが取り出せるようになっております。

続きまして、「小学生の音楽」教育芸術社でございます。学習活動でございます。こちら音楽の素や学びの手順が吹き出しの細かい言葉で具体的に示されて、見通しを持った学習を進められる工夫がなされております。また、使用上の便宜でも、全曲に二次元コードがありまして、ウェブアプリや音源を活用できるようになっております。

おめくりいただきまして、30ページ。教科「図画工作」、種目「図画工作」でございます。まず「図画工作」開隆堂でございます。学習活動を御覧ください。「あわせて学ぼう」のところに各教科との関連や「主体的・対話的で深い学び」に関わるような記述がされております。また、使用上の便宜では、二次元コードで、「作品カード」や「かん賞シート」等を活用できたり、動画や活用例を確認することができたりするようになっております。

次に、「図画工作」日本文教出版でございます。学習活動につきましては、写真や吹き出しが適切に配置されており、子どもたちも制作過程が分かりやすいものとなっております。使用上の便宜では、こちら二次元コードで、用具の使い方の動画、また360度から鑑賞できる作品、アプリ等で視聴、閲覧ができるような工夫がなされております。

続きまして、31ページ。教科「家庭」、種目「家庭」でございます。「新編 新しい家庭」東京書籍でございます。内容を御覧ください。衣食住が全体としてバランスよく構成されております。学習活動でございますが、1時間ごとにめあてが示されておりまして、単元のどの場面でも問題解決的な学習活動や言語活動を進めるということが明確に示されております。

「わたしたちの家庭科」開隆堂でございます。内容につきましては、発展と補充問題が充実しております。また、学習活動でございますが、単元全体を通して問題解決的な学習活動や言語活動を進めることができるように工夫されております。

おめくりいただきまして、教科「体育」、種目「保健」でございます。まず「新編 新しい保健」東京書籍でございます。内容につきまして、1時間当たり約2ページ程度の内容量となっております。学習活動につきましては、気づく・見つける、調べる・解決する、深める・伝える、まとめる・生かすという学習の流れが統一され構成されております。

次です。「新版 たのしい保健」大日本図書でございます。内容でございます。手型を書き込んで成長を確認する活動ができる工夫がされております。学習活動につきましては、「つかむ」=主体的、「話し合う」=対話的、「活かす」=深い学びといった流れで学習していく流れが構成されております。

次です。「新 小学校保健」大修館でございます。内容につきましては、基礎から発展の系統的な学習内容になっております。学習活動につきましては、学習の見通しをもち、どのような活動を促せばよいのかが明確になる工夫がなされております。

次です。「新わたしたちの保健」文教社でございます。内容につきましては、アスリートや経験者の実体験の話が掲載されております。学習活動につきましては、1時間の中で学習の流れをつかむことができる工夫がされております。

次です。「小学保健」光文書院でございます。内容につきましては、作家やアスリートの特集ページがございます。学習活動については、自分の気付き、また考えを書き込むことができるような工夫がされております。

「みんなの保健」Gakkenでございます。内容につきましては、SDGsをはじめ、現代的な課題についての豊富な資料がございます。学習活動では、話し合い、記述する、表現するなどコミュニケーション能力や思考力の育成を促すための言語活動が随所に見られております。

続きまして、おめくりいただきまして、教科「外国語」、種目「英語」でございます。「NEW HORIZON Elementary English Course」東京書籍でございます。内容につきましては、基本の学習の流れが書かれております。学習活動につきましては、学習活動の指示の記載、またゴールの学習活動について映像による例示がございます。

次です。「Junior Sunshine」開隆堂でございます。内容につきましては、年3回の「Let's check」というところがあり、パフォーマンス評価ができるようになっております。学習活動でございますが、見開きごとにゴールまでの道筋になるめあてが記載されております。

次です。「CROWN Jr.」三省堂でございます。内容につきましては、ほぼ全てのページに動画、アニメーションや実写などと音声がついておりまして、二次元コードを読み取りますと、チャンツや歌などが視聴できるようになっております。学習活動では、既習事項を活用し、自分のことを伝える力を身に付ける内容構成となっております。

「ONE WORLD Smiles」教育出版でございます。内容につきまして、全単元の章末の活動で使うワークシートが付いております。学習活動につきましては、単元の最後に「振り返り」が設定されております。また、付録のワークシート裏面にFinal Activityの振り返りを書く欄がございます。

続きまして、「Here We Go!」光村図書出版でございます。内容につきましては、年3回の「まとめ」があり、パフォーマンス評価ができるようになっております。学習活動では、巻頭に「CAN-DO」リストが掲載されております。

最後、「Blue Sky elementary」啓林館でございます。内容につきましては、学期に1回パフォーマンス評価ができるようになっております。学習活動でございますが、単元の最初にUnitのゴールと各ステップのめあてが明示されております。

おめくりいただきまして、続きまして、教科「特別の教科 道徳」、種目「道徳」でございます。「新しい道徳」東京書籍でございます。内容につきましては、教材や内容項目が整理されていることで、とても扱いやすいものとなっております。学習活動でございますが、学習活動につきましては、道徳の発問が精選されておまして、教員にとってとても扱いやすいものとなっております。展開後段の振り返りの時間に十分確保できるよう工夫されているものとなっております。

続きまして、「小学道徳 はばたこう明日へ」教育出版でございます。内容につきましては、全学年でいじめ等の表記が示されておまして、現代的な諸課題への対応が見られるところがございます。学習活動でございますが、学習の流れが全て記載されているとともに、自己評価を書く欄が設けられているところがございます。

次です。「道徳 きみが いちばんひかるとき」光村図書出版でございます。内容につきましては、時代に求められる教材が選定されているところがございます。学習活動につきましては、学習の流れが記載されておまして、見通しを持って学習を進めることができるとともに、関連する図書とのつながりがございますので、生活に根付いたものになると見込まれております。

次です。「小学道徳 生きる力 道徳ノート」日本文教出版でございます。内容につきましては、四つの視点がアイコンで示されており、内容項目が区別しやすいものとなっております。学習活動につきましては、「心のベンチ」のトピックが、児童の関心を高めることにつながるとともに、学びの足跡を残せる工夫があり、学習の振り返りがしやすいものとなっております。

次、「小学道徳 ゆたかな心」光文書院でございます。内容につきましては、どの教材にも「考えよう」という表現がなされておまして、児童が視点を持って考えることができるようになっております。学習活動につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けて、よいSN

Sの活用をテーマにした教材が掲載されております。

「新版 みんなの道徳」G a k k e nでございます。内容につきましては、教材や内容項目が整理されるとともに、教材に関するキーワードがあり、導入への工夫が見られるところがございます。学習活動につきましては、キーワードによって児童の思考をかき立てる工夫がなされているとともに、発問が精選されておりますので、教材研究もしやすく、展開後段の児童の振り返りに十分時間を確保できるものとなっております。

調査研究報告書の御説明は以上でございます。先日より見本本及び東京都で行われました教科研究報告書の閲覧が可能な状況となっております。誠に恐縮ではございますが、委員の先生方におかれましては、引き続き調査をお願い申し上げます。

以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。じっくりお読みになっていただいて、御不明な点等については指導室までお問い合わせいただければと思います。

最後に「その他」の報告事項となります、教育委員会の日程につきまして、事務局から説明をお願いします。山形課長。

教育総務課長 41ページを御覧いただければと思います。今回日程等については、修正はございません。先ほどございましたように、8月4日教科書選定の場所が日暮里サニーホールになってございますので、このところは御確認いただければと思います。

また、これとは別に繁田委員と長島委員につきましては、下田臨海学園を御視察いただくので、それについてはまた御報告いただければと思います。

日程については以上でございます。

教育長 「その他」要望書が出されております。この件について、学務課長と指導室長、説明をお願いします。

学務課長 要望書の提出がございましたので、御報告いたします。資料45ページからになります。

件名が「都内の公立中学校夜間学級および中学校通信教育課程の教育を守り発展させるための要望書」ということで、夜間中学校と教育を語る会というところから御提出がございました。内容といたしましては、公立夜間中学校の新規開設のことですとか教職員の体制、また柔軟な教育委員会の実現など、非常に多岐にわたって記載がございます。後ほど御確認いただければと思っております。

指導室長 私からは、御手元の資料51ページ、「小学校教科書の採択にあたり教員や区民の声を尊重してください」という要望書が届きましたので、御報告申し上げます。新日本婦人会荒

川支部から届いたものでございます。

こちらの内容としましては、小学校教科用図書の採択に当たりまして、展示の場所、日程、また教科書採択に係る会議の日程等を明らかにして、展示会場を増やすなどの要望としてこちらにあります3点が要望されたものでございます。後ほど御確認いただければと思います。

以上です。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和5年第13回定例会を閉会とさせていただきます。

了